



県章

滋賀県公報

令和7年(2025年)
7月18日
第632号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に登載するもの)

○ 告 示

滋賀県奨学資金貸与条例に基づく奨学資金に係る償還金、滋賀県看護職員修学資金貸与条例に基づく修学資金に係る償還金、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金の償還金、滋賀県営住宅滞納家賃および対象債権に係る遅延損害金の収納事務の委託(財政課) 1

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課) 2

○ 公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課) 2

緊急防災工事計画決定公告(耕地課) 3

県営土地改良事業工事完了公告(耕地課) 4

公共測量実施公告(用地事業支援課) 4

落札者決定の公告(警察本部会計課) 4

○ 農業農村振興事務所公告

土地改良区役員就任公告(東近江) 5

○ 教育委員会教育長公告

令和8年度滋賀県立学校司書採用選考第1次考査実施公告(教職員課) 5

令和8年度滋賀県立学校実習助手(理科・農業・工業)採用選考試験実施公告(教職員課) 7

○ 正 誤

※令和5年4月7日付け号外(2)選挙管理委員会告示第55号中..... 9

令和7年6月17日付け号外(2)一般競争入札の公告中..... 9

※令和7年7月3日付け号外(1)選挙管理委員会告示第41号中..... 9

告 示

滋賀県告示第275号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定に基づき、滋賀県奨学資金貸与条例(平成14年滋賀県条例第26号)に基づく奨学資金に係る償還金(ただし、旧条例に基づく償還金を含む。)、滋賀県看護職員修学資金貸与条例(昭和38年滋賀県条例第11号)に基づく修学資金に係る償還金、母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に基づく貸付金の償還金、滋賀県営住宅滞納家賃および対象債権に係る遅延損害金(ただし、元金が完納しているもの)の収納事務の一部を次のとおり委託した。

令和7年7月18日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 当該委託を受けた者(以下「指定公金事務取扱者」という。)の名称 弁護士法人ライズ総合法律事務所
- 指定公金事務取扱者の住所または事務所の所在地 東京都中央区日本橋3-9-1日本橋三丁目スクエア12階
- 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等または歳出の種類 滋賀県奨学資金貸与条例に基づく奨学資金に係る償還金(ただし、旧条例に基づく償還金を含む。)、滋賀県看護職員修学資金貸与条例に基づく修学資金に係る償還金、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金の償還金、滋賀県営住宅滞納家賃および対象債権に係る遅延損害金(ただし、元金が完納しているもの)
- 指定公金事務取扱者の指定をした日 令和7年6月13日
- 指定公金事務取扱者に当該委託をした日 令和7年6月13日

滋賀県告示第276号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和7年7月18日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
サニー大津京訪問看護ステーション	大津市皇子が丘一丁目8-5	訪問看護	—	令和7.3.11
洛和会訪問看護ステーション南草津	草津市野路一丁目8番地22号	訪問看護	—	令和7.4.1
ハーモニー薬局はりまだ店	守山市播磨田町1456-1-1	薬局	村田 毅	令和7.4.1
訪問看護かえで	草津市追分南一丁目8-34	訪問看護	—	令和7.5.1
COCOKARA CARE 訪問看護リハビリステーション	近江八幡市鷹飼町546-109	訪問看護	—	令和7.7.1
キリン堂薬局栗東店	栗東市霊仙寺三丁目3-29	薬局	廣瀬 泰之	令和7.7.1

滋賀県告示第277号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和7年7月18日

滋賀県知事 三日月 大造

更生医療機関および育成医療機関

自立支援医療の種類	名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
育成医療・更生医療	洛和会訪問看護ステーション	草津市野路一丁目8番地22号	訪問看護	—	令和7.4.1
育成医療・更生医療	ハーモニー薬局はりまだ店	守山市播磨田町1456-1-1	薬局	村田 毅	令和7.4.1
育成医療・更生医療	サンドラッグ野洲薬局	野洲市小篠原1000アルプラザ野洲店1階	薬局	熱海 愛穂	令和7.5.1
育成医療・更生医療	COCOKARA CARE 訪問看護リハビリステーション	近江八幡市鷹飼町564-109	訪問看護	—	令和7.7.1
育成医療・更生医療	キリン堂薬局栗東店	栗東市霊仙寺三丁目3-29	薬局	廣瀬 泰之	令和7.7.1

公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和7年7月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂瀬田店 大津市月輪一丁目487番地
- 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、

代表者の氏名

- (1) 変更前 株式会社フロリスト・コロナ 大阪府大阪市生野区巽東三丁目10番16号 代表取締役 上野和人ほか12者
 - (2) 変更後 京都花壇株式会社 大津市関津四丁目12番21号 代表取締役 衣笠寛ほか11者
- 3 変更年月日 令和6年11月20日ほか
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店のため
- 5 届出年月日 令和7年6月30日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
- (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1
 - (2) 縦覧期間 令和7年7月18日から令和7年11月18日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
- (1) 提出期限 令和7年11月18日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第5号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

令和7年7月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂瀬田店 大津市月輪一丁目487番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 変更前
ア 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 556台
イ 駐輪場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 780台
 - (2) 変更後
ア 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 412台
イ 駐輪場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 306台
- 4 変更年月日 令和7年2月28日
- 5 変更の理由 アについては従業員等用共用駐車場および月極駐車場の確保のため、イについては従業員等用共用駐輪場および什器置場の設置ならびに歩行者導線の確保のため
- 6 届出年月日 令和7年6月30日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1
 - (2) 縦覧期間 令和7年7月18日から令和7年11月18日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和7年11月18日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

緊急防災工事計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の4第1項の規定に基づき、県営田代ヶ池地区土地改良事業(農地防災事業(ため池整備事業))に係る緊急防災工事計画を令和7年7月10日に定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和7年7月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 縦覧に供する書類 県営田代ヶ池地区土地改良事業(農地防災事業(ため池整備事業))緊急防災工事計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県甲賀農業農村振興事務所田園振興課および湖南市環境経済部農林振興課
なお、滋賀県のウェブサイト(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nouchiseibi/345069.html>)でも閲覧することができる。
- 縦覧期間 令和7年7月18日から令和7年8月25日まで
この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和7年9月9日までに審査請求をすることができる。

県営土地改良事業工事完了公告

次の地区の県営土地改良事業の工事は、完了した。

令和7年7月18日

滋賀県知事 三日月 大造

地区および事業の名称	工事完了年月日
県営余呉地区土地改良事業(農業競争力強化基盤整備事業(中山間地域型))	令和7年3月28日

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、農林水産省近畿農政局東近江農地整備事業所長 中野 裕嗣から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年7月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 作業の種類 公共測量(基準点測量、用地測量)
- 作業の地域 東近江市芝原町、柴原南町、東今崎町、今崎町、今堀町、聖和町、沖野二丁目、沖野三丁目
- 作業の期間 令和7年5月21日から令和7年10月22日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年7月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 作業の種類 公共測量(基準点測量、地形測量、路線測量)
- 作業の地域 甲賀市信楽町黄瀬
- 作業の期間 令和7年7月15日から令和7年11月19日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所長 田崎 祥二から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年7月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 作業の種類 公共測量(空中写真測量、写真地図作成、数値地形図データ作成)
- 作業の地域 国道1号(甲賀市土山町南土山~土山町市場)
国道8号(彦根市犬方町~犬上郡豊郷町安食南)
- 作業の期間 令和7年7月22日から令和7年12月19日まで

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和7年7月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 オフロード型緊急自動車の購入 12台
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県警察本部警務部会計課 大津市打出浜1番10号
- 3 落札者を決定した日 令和7年5月9日(金)
- 4 落札者の氏名および住所 滋賀三菱自動車販売株式会社本社栗東店営業3課 担当課長 堀岡正洋 栗東市蜂屋963番地1
- 5 落札金額 79,860,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和7年4月8日(火)

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、東近江地区土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和7年7月18日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	村 井 富 士 夫	東近江市柏木町520番地
”	久 田 弥 寿 男	同 市上羽田町2308番地
”	中 西 弥 三 郎	同 市上平木町1453番地
”	小 澤 文 浩	同 市中羽田町379番地
”	長 田 吉 雄	同 市下羽田町789番地
”	大 谷 定 治	同 市建部瓦屋寺町271番地
”	深 尾 寿 明	同 市建部日吉町665番地
”	藤 川 弘 一	同 市上大森町1100番地
”	武 久 哲 朗	同 市大森町1168番地
”	平 岡 行 雄	同 市御園町444番地
”	中 村 善 彦	同 市林田町383番地
”	高 田 佐 介	同 市池田町616番地
”	森 田 久 男	同 市今代町349番地
”	藤 谷 俊 雄	同 市岡田町158番地
”	安 井 清 次	同 市寺町134番地
”	大 西 良 一	同 市芝原町925番地
監 事	大 谷 晴 彦	同 市建部瓦屋寺町293番地
”	戸 田 勉	同 市林田町514番地2

教育委員会教育長公告

令和8年度滋賀県立学校司書採用選考第1次考查実施公告

令和8年度滋賀県立学校司書採用選考第1次考查を次のとおり行います。

令和7年7月18日

滋賀県教育委員会教育長 村 井 泰 彦

- 1 職種および採用予定人員 司書 2人程度
- 2 受験資格
 - (1) 次のいずれにも該当する者が受験できます。

ア 図書館法(昭和25年法律第118号)第5条に規定する司書資格を有する者(令和8年3月末までに司書資格を取得する見込みの者を含む。)

イ 昭和60年4月2日以降に生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務条件等

(1) 採用の時期 令和8年4月1日

(2) 勤務先 滋賀県立学校(全日制または定時制の高等学校)

(3) 給与等

ア 給料(地域手当を含む。)は、短期大学卒業の者で月額226,394円、4年制大学卒業の者で月額239,724円です。その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます(令和7年4月1日現在の額であり、変更することがあります。)

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 第1次考査

(1) 日時 令和7年9月28日(日)午前8時30分から(受付は午前8時15分から)

(2) 場所 滋賀県大津合同庁舎6階会議室(大津市松本一丁目2番1号)

(3) 方法 短期大学卒業程度の内容で、次の方法により行います。

ア 教養試験 択一式により、公務員として必要な社会、人文および自然の各科学に関する知識(知識分野)ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力(知能分野)について筆記試験を行います。

イ 小論文試験 専門的な知識、識見、思考力、表現力等について試験を行います。

ウ 面接試験 司書としての知識および技能ならびに公務員としての素養等について試験を行います。

エ 適性検査 公務員として必要な適性について検査を行います(第1次考査合格者のみ判定を行います。検査結果は、7(2)の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。)

(4) 結果発表 令和7年10月下旬までに受験者あて通知します。

(5) 携行品および第1次考査当日の提出書類

ア 受験票(送付された受験票に履歴書に貼ったものと同一の写真を貼り、試験当日必ず持参してください。)

イ 履歴書(所定用紙に最近3か月以内に撮影した写真を貼ったもの)

ウ 筆記用具

5 受験手続および受付期間

(1) 出願書類の請求 出願書類は、滋賀県のウェブページからダウンロードすることができますが、郵便で請求する場合は、封筒の表に「司書出願書類請求」と朱書し、返信用封筒(長形3号12cm×23.5cmの封筒に110円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封のうえ、滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号)まで請求してください。

(2) 出願方法 出願者は、持参または郵送により、5(3)の出願書類各1通(履歴書を除く。)を受付期間内に提出してください。なお、出願後、出願書類の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに文書で教職員課へその旨を届け出てください。

ア 持参の場合 滋賀県教育委員会事務局教職員課(県庁新館5階)で受け付けます。

イ 郵送の場合 角形2号(24cm×33.2cm)の封筒を用意し、表左下に「志願書在中 司書」と朱書してください。必ず簡易書留により送付してください。

宛先 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係

(3) 出願書類

ア 志願書(所定用紙)

イ 履歴書(所定用紙に最近3か月以内に撮影した写真を貼ったもの)

※ 履歴書は、第1次考査当日に持参し、提出してください。

ウ 司書の資格(資格取得見込み)を証明するものの写し

※ なお、講習の修了証書の場合は、大学または短期大学の卒業(卒業見込み)証明書も必要になります。

エ 連絡用封筒(長形3号12cm×23.5cmの封筒に110円切手を貼り、郵便番号、住所および氏名を明記したもの)
オ 日本郵便 通常はがき 1枚(料金85円のもの。切手貼付のはがき不可。)

※ 表面に郵便番号、住所および氏名を記入してください。

※ なお、このはがきは受験票となるので、返送された後に、履歴書に貼ったものと同一の写真を貼ってください。受験票が令和7年9月24日(水)までに到着しない場合は、問い合わせ先に連絡してください。

(4) 提出先 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係

(5) 受付期間 令和7年8月25日(月)から令和7年9月8日(月)までの午前9時から午後5時まで受け付けます。ただし、土曜日、日曜日は閉庁しているので受け付けません。

なお、郵送の場合は、令和7年9月8日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

6 日本国籍を有しない者の任用

(1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

7 その他

(1) 受験資格を欠いていることが判明したときは、採用に係る資格を取り消すものとします。

(2) 第1次考査合格者については、令和7年11月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験(主として人物についての面接試験)等ですが、詳しくは、第1次考査合格者に対して文書で通知します。

(3) 滋賀県人事委員会で実施される選考の合格者には、令和7年11月下旬に採用内定の通知をします。

(4) 身体等に障害のある方で、試験場等において配慮を希望される方は、受付期間中に滋賀県教育委員会事務局教職員課まで連絡してください。

(5) 試験会場への自家用車の乗り入れは禁止します。

(6) 問合せ先 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4532

令和8年度滋賀県立学校実習助手(理科・農業・工業)採用選考試験実施公告

令和8年度滋賀県立学校実習助手(理科・農業・工業)採用選考試験を次のとおり行います。

令和7年7月18日

滋賀県教育委員会教育長 村 井 泰 彦

1 採用予定職種および人員 実習助手(理科・農業・工業) 7人程度

2 受験資格

(1) 昭和41年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務条件等

(1) 採用の時期 令和8年4月1日

(2) 勤務先 実習助手(理科) 滋賀県立学校(普通科や理数科等を有する高等学校)、実習助手(農業・工業) 滋賀県立学校(専門学科または総合学科を有する高等学校)

(3) 職務内容 実習助手(理科) 理科の実験、実習等における教諭の職務の補助、実習助手(農業・工業) 専門学科(農業、工業)または総合学科の実験、実習等における教諭の職務の補助

(4) 給与等

ア 給料(教職調整額、義務教育等教員特別手当および地域手当を含む。)は、高等学校卒業の者で月額235,549円で、経験その他に応じて一定の額が加算されます。その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます(令和7年4月1日現在の額であり変更することがあります。)

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 選考方法

(1) 日時

ア 教養試験および小論文試験 令和7年10月11日(土)午前8時30分から(受付は午前8時15分から)

イ 面接試験 令和7年10月11日(土)または同月12日(日)

(2) 場所 滋賀県庁東館7階大会議室(大津市京町四丁目1番1号)

(3) 方法 高等学校卒業程度の内容で、次の方法により行います。

ア 教養試験 一般教養に関する択一式の問題

イ 小論文試験 与えられたテーマに関する論述問題

ウ 面接試験 個人面接

(4) 結果発表 令和7年11月下旬までに受験者あて通知するとともに、合格者は令和8年度実習助手採用候補者名簿に登載します。合格者を対象に健康診断(令和8年1月8日(木)および同月9日(金)のうちいずれか1日を指定して実施予定)および採用内定者研修会(令和8年1月10日(土)実施予定)を行います。

(5) 携行品

ア 受験票(送付された受験票に履歴書に貼ったものと同じの写真を貼り、試験当日必ず持参してください。)

イ 筆記用具

5 受験手続および受付期間

(1) 出願書類の請求 出願書類は、滋賀県教育委員会ウェブページからダウンロードすることができますが、郵送で請求する場合は、封筒の表に「実習助手出願書類請求」と朱書きし、返信用封筒(長形3号12cm×23.5cmの封筒に110円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封のうえ、滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号)まで請求してください。

(2) 出願方法 出願者は、持参または郵送により、5(3)の出願書類各1通を受付期間内に提出してください。なお、出願後、出願書類の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに文書で教職員課へその旨を届け出てください。

ア 持参の場合 滋賀県教育委員会事務局教職員課(滋賀県庁新館5階)で受け付けます。

イ 郵送の場合 角形2号(24cm×33.2cm)の封筒を用意し、表左下に「志願書在中 実習助手」と朱書きしてください。必ず簡易書留により送付してください。

宛先 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係

(3) 出願書類

ア 志願書(所定用紙)

イ 履歴書(所定用紙に最近3か月以内に撮影した写真を貼ったもの)

ウ 最終学校成績証明書(在学中の者は、既得の単位数および成績についての証明書)

エ 最終学校の卒業(修了)証明書(在学中の者は、卒業(修了)見込証明書)

オ 日本郵便 通常はがき 1枚(料金85円のもの。切手貼付のはがき不可。)

※ 表面に郵便番号、住所および氏名を記入してください。

※ なお、このはがきは受験票となるので、返送された後に、履歴書に貼ったものと同じの写真を貼ってください。受験票が令和7年10月7日(火)までに到着しない場合は、滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係(電話 077-528-4532)に連絡してください。

(4) 提出先 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係

(5) 受付期間 令和7年9月1日(月)から令和7年9月16日(火)までの午前9時から午後5時まで受け付けます。

ただし、土曜日、日曜日および祝日は閉庁しているので受け付けません。

なお、郵送の場合は、令和7年9月16日(火)必着のものに限り受け付けます。

6 その他

(1) 受験資格を欠いていることが判明したときは、採用に係る資格を取り消すものとします。

(2) 身体等に障害のある方で、試験場等において配慮を希望される方は、受付期間中に滋賀県教育委員会事務局教職員課まで連絡してください。

(3) 選考日時および場所は受験票に記載します。

(4) 選考場所への自家用車の乗り入れは禁止します。

(5) 自然災害等の影響のため選考日時等を変更せざるを得ない場合は、滋賀県教育委員会ウェブページへの掲載により連絡します。

(6) 問合せ先 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4532

正 誤

令和5年4月7日付け号外(2)滋選委告示第55号中

ページ	行	誤	正
1	下から15	下坂本コミュニティセンター	下阪本コミュニティセンター
		同 下坂本三丁目14番30号	同 下阪本三丁目14番30号

令和7年6月17日付け号外(2)一般競争入札の公告中

ページ	行	誤	正
6	下から15	1回	2回

令和7年7月3日付け号外(1)滋選委告示第41号中

ページ	行	誤	正
3	10	下坂本コミュニティセンター	下阪本コミュニティセンター
		同 下坂本三丁目14番30号	同 下阪本三丁目14番30号
	11	下坂本コミュニティセンター	下阪本コミュニティセンター
		同 下坂本三丁目14番30号	同 下阪本三丁目14番30号

